

総務財政委員会報告書

令和6年12月9日

北九州市議会議長 田 仲 常 郎 様

総務財政委員会委員長 佐 藤 栄 作

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

(1) 行財政改革のさらなる推進について

本市では、平成21年度からの北九州市経営プランや、平成26年2月に策定した北九州市行財政改革大綱、北九州市行財政改革推進計画などに基づき、毎年度、事務事業の見直しなどを行いつつ、その結果等を予算、決算期に公表するなど、長年にわたり行財政改革に取り組んできた。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況といった課題を抱える本市が、今後も効率的、効果的に事業を進め、財政の健全化や市民サービスの向上を目指していくためには、さらなる行財政改革が必要である。

本委員会では、これまでの取組を踏まえた上で、新市政が目指すまちを着実に実現していくために、今後さらに推進すべき行財政改革の取組について調査を行うこととした。

(2) 人口増加対策について

現在、地方を中心に、人口減少や少子高齢化、東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった課題に直面している。中でも、人口減少は、税収など歳入の減収等により、行政サービスの低下を招く恐れがあり、非常に重要な課題である。

従前より、本市では、北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地元就職支援や定住移住の促進など多岐にわたる地方創生の取組を進めており、本委員会においても、地方創生や人口対策などについて継続的に議論を重ねてきた。

そのような中、人口100万都市の復活を掲げた新市政の誕生を受け、本委員会では、これまでの取組を踏まえた上で、本市が目指す将来の都市像や重点戦略などを掲げる新ビジョンの策定を中心に、人口増加に向けた取組について、調査を行うこととした。

(3) 大都市財政の実態に即応する財源の拡充について

指定都市では、社会経済情勢の変化に伴う社会保障制度、生活環境や都市機能の充実・向上のための財政需要が増加しているが、現状において税制・財政上の

措置が十分になされていない。さらに、全国的に多発する大規模災害からの復旧や復興、防災・減災対策、物価高への対応などに多額の経費が見込まれ、財政運営は極めて厳しい状況にある。

こうした中でも引き続き、緊急かつ重要な施策を積極的に推進していく必要があり、国・都道府県・市町村の役割分担や事務権限を明確にした上で、適切な財源が措置されることが重要である。

本委員会は、こうした状況を踏まえ、従前のおり、大都市財政の実態に即応する財源の拡充について指定都市議会と共同して取り組むこととした。

2 調査の経過及び結果

(1) 行財政改革のさらなる推進について

○令和5年5月10日 総務財政委員会

民間人材の採用及び行財政改革の進め方について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①民間人材の採用

民間目線を入れた行財政改革を進めるため、民間人材を公募し、2名の行財政改革推進員を採用した。週3日程度、官民合同チームの業務に従事する。公務組織では気づきにくい点や企業経営の観点から改善が可能な点などについて、意見等を伺う。

②行財政改革の進め方

ア これまでの取組

- ・ これまでの本市における行財政改革の取組の整理
- ・ 他都市事例の研究
- ・ 組織体制の整備（官民合同準備チーム→官民合同チーム発足）

イ 今後の進め方

- ・ 概要：新たな政策の実施にあたり、厳しい財政状況の中で必要な財源を捻出するため、民間目線を加えて、行財政運営の検証、見直しを行う。また、基本的な考え方や見直しの方向性などについては、可能な限り早期に公表する。
- ・ 対象：原則として、特別会計や企業会計を含め、あらゆる分野の取組
- ・ 手法：民間企業の経営改革で活用されている経営分析の導入を検討

《委員の主な意見》

- ・ 行財政改革の方向性や目標値を明確にされたい。
- ・ 行財政改革の目的を明確にするため、市長の新たな政策を早期かつ具体的に示されたい。
- ・ これまでの取組を総括したうえで、今後の行財政改革に取り組まされたい。
- ・ 行政と議会、市民とが、行財政改革の必要性を相互理解できるように、適切に情報を公開されたい。

- ・基本構想の策定と連動し、今後の人口を踏まえた公共施設マネジメントに取り組まれない。
- ・民間人材の公募においては、適切な募集期間の設定や公平性の担保に努められない。

○令和5年5月17日 総務財政委員会

北九州市政変革の基本方針(たたき台)(案)及び官民合同チームの役割分担について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①北九州市政変革の基本方針(たたき台)(案)

今後策定予定の新たなビジョンを実現するため、新たな視点での行財政改革に取り組み、市政変革を進めていく方針を示すものである。

ア 市政変革を必要とする本市の課題

- ・複合的・構造的な課題への対応
- ・未来への柔軟かつ機動的な投資が困難な財政状況
- ・市役所組織・経営のアップデート

イ 市政変革で目指す方向性

- ・新たなビジョンにベクトルを合わせた市政運営ができていること
- ・財政状況を改善したうえで、経済社会構造の変化に対応した柔軟で機動的な意思決定ができること
- ・各担当部署が自主的に目標を設定し、自律的な経営判断を行い、事業実施できること

ウ 市政変革に取り組む際の主な視点

市民ニーズや社会経済情勢の変化への対応、効率性・生産性、費用対効果、他の政策との重複の有無など

エ 市政変革の3つのステップ

「①脂肪を引き締める」「②筋肉をつける」「③血の巡りをよくする」という人間に例えたステップで市政変革を推進する。

オ 市政変革のための組織体制

- ・市政変革オペレーション組織(官民合同チーム)
- ・(仮称)北九州市政変革推進会議
- ・(仮称)経営会議

カ 当面のスケジュール

- ・令和5年5月下旬 基本方針(たたき台)の公表
- ・令和5年7月・10月、令和6年1月 (仮称)市政変革推進会議の開催
- ・令和5年度内 (仮称)市政変革ビジョンの策定

②官民合同チームの役割分担

予算事務事業の棚卸しや主要施策の経営分析にあたっては、官民合同チーム、行財政改革推進員でチームを編成し、各局室と連携しながら、全市で取り組む。

《委員の主な意見》

- ・市政変革にあたっては、市長が方向性を示したうえで、市長のリーダーシップの下、進められたい。
- ・市政変革においては、目的ごとに横断的なラインを作って進められたい。
- ・行政と民間の違いを考慮したうえで進められたい。
- ・人間の体に例えた表現については、誤解を生まないように見直されたい。
- ・高水準の市債残高を課題に挙げられている以上、しっかり目標を設定して改善されたい。
- ・他都市と比較するだけでなく、これまで本市がストックしてきたインフラなど、本市独自の強さや魅力も重視されたい。
- ・既得権益化している契約方式、補助金、不当要求についても、明らかにした上で進められたい。
- ・(仮称)北九州市政変革推進会議については、附属機関としての設置を検討されたい。
- ・公民連携の推進についても、市政変革に盛り込まれたい。

○令和5年7月12日 総務財政委員会

北九州市政変革推進会議及び令和5年度における指定管理者選定手続について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①北九州市政変革推進会議

ア 開催の目的

市政変革の推進に当たり、広く有識者から意見を聴取することにより、客観的・専門的立場からの視点を反映するとともに、市政変革の取組の透明性の確保を図る。当会議では、市政変革の進め方、予算事務事業の棚卸し及び経営分析の取組、(仮称)市政変革ビジョンなどについて意見聴取を行う。

イ 開催回数

年3回から4回程度開催を予定しており、原則公開する。

②令和5年度における指定管理者選定手続

ア 指定管理者制度の検証

指定管理者制度は、公民連携の代表的な手法であり、本市では現在、公の施設の約半数の254施設で導入され、年間の指定管理料は約120億円となっている。他方、本市では、新たな視点での市政変革を進めることとしており、本制度についても、市政変革の取組の中で、市民ニーズ等への対応や公民連携の視点から検証を行っていく。

イ 令和5年度の方針(案)

令和5年度末に指定期間満了を迎える施設については、制度の検証を行うため、原則として、指定期間を令和6年度末まで一年延長する。

《委員の主な意見》

- ・ 市政変革推進会議においては、民間目線での合理性を求めるだけでなく、行政目線や市民目線など、様々な視点で検討されたい。
- ・ 市政変革推進会議における議論では、利益相反に注意されたい。
- ・ 市政変革推進会議の構成員について、実績等の選定理由を示されたい。
- ・ 行政評価については、今後の予算事務事業の総点検と連動して取り組まれたい。
- ・ 指定管理者制度における労働者の賃金や労働条件についても検証されたい。
- ・ 施設を利用する市民の満足度についても、しっかり検証されたい。
- ・ 指定管理者が稼ぐことができ、それを市民に還元できるような、柔軟で自由度のある制度に見直されたい。
- ・ 事業者にとって、メリットや魅力、ベネフィットがある指定管理者制度となるように、事業者へのヒアリング等を行われたい。
- ・ 市民、事業者、行政が三方良しとなるような新しい公民連携の視点を加えた指定管理者制度とされたい。

○令和5年8月23日 総務財政委員会

市政変革の現在の取組状況として、第1回北九州市政変革推進会議及び北九州市政変革の基本方針（案）について、当局から説明を受けた。

（説明要旨）

①第1回北九州市政変革推進会議

ア 開催日時

令和5年8月3日（木）午前10時から午後0時

イ 会議概要

- （1）これまでの北九州市における行財政改革の取組及び北九州市政変革の基本方針（案）について、事務局より説明し、意見聴取。
- （2）地方公共団体における行財政改革を進めるにあたり、重要と思われる事項などについて自由討議。

②北九州市政変革の基本方針（案）

市政変革推進会議での意見等を踏まえ、北九州市政変革の基本方針（たたき台）に追記した。

具体的には、例えば、市政変革を進める3つのステップとして、ステップ1、予算事務事業の棚卸し、ステップ2、主要政策の経営分析、ステップ3、組織体制（ガバナンスメカニズム）の導入について、実施方法や主な点検項目、事業クラスターの考え方などを追記した。また、市政変革の実行体制として、庁内の「北九州市政変革実行本部」、有識者で構成する「北九州市政変革推進会議」、新たな組織として「北九州市市政変革推進室」の設置についても追記した。

《委員の主な意見》

- ・市政変革推進会議では、自由討論ではなく、テーマを定めて議論されたい。
- ・市政変革推進会議については、オンラインも含めて、構成員が全員参加できるように日程を調整されたい。
- ・聖域なき行財政改革という言葉が先行し、市民生活への影響の大きさを懸念する声が多く出ているため、行政にしかできないところや守るべきところを明確に示されたい。
- ・削減した財源を具体的にどう生かすのか、具体的な投資先はどこなのかを明確にされたい。
- ・市政変革においては、行政がこれまで蓄積した知見や経験も生かされたい。
- ・行財政改革を行うことで、ワーキングプアが生まれぬよう留意されたい。
- ・目標値の設定にあたっては、物価や人件費の高騰などを見据えた現実的なものにされたい。

○令和5年11月22日 総務財政委員会

市政変革の現在の取組状況として、第2回北九州市政変革推進会議及び北九州市政変革推進プラン（骨子）について、当局から説明を受けた。

（説明要旨）

①第2回北九州市政変革推進会議

ア 開催日時

令和5年11月6日（月）午前10時から午後0時

イ 会議概要

北九州市政変革推進プラン（骨子）についての意見聴取。

ウ その他

- ・構成員は、オンラインも含め10名全員出席。
- ・会議での主な意見については、会議録として要旨を記載している。

②北九州市政変革推進プラン（骨子）

今回の骨子は、今年度末に策定予定の北九州市政変革推進プランを具体化するために作成したもので、既に公表済みの北九州市政変革の基本方針をベースに、新たに記述を加えた。

具体的には、例えば、第Ⅰ、北九州市政変革推進プラン策定の背景・趣旨として、行財政運営の在り方を変革する必要性、今までの行政視点の取組に加え、民間目線を入れることで、単に予算を削減するだけではなく、新しい視点、手法によって取組を進め、市政運営そのものの変革につなげることなどを記載している。

また、第Ⅴ、市政変革の着実な実施として、推進プランに基づく具体的な取組項目と課題、検討の方向性を定めた（仮称）北九州市政変革アクションプランを毎年度策定することや、令和6年度以降の行政評価については、新ビジョンに基づき実施することを想定し、その際、予算事務事業の棚卸しで設定したKPIや、経営分析において事業クラスターごとに設定した目標や成果指標な

どを活用して、事業の検証や検証結果に基づく見直しを行う。

さらに、北九州市政変革推進プランの対象期間については、令和6年度から令和8年度までの3年間の取組を基本とし、取組の実効性を担保する必要があるものについては、令和9年度以降の取組についてもプランに盛り込むことを想定していることなどを追記した。

《委員の主な意見》

- ・建設的な議論ができるように、早急に具体的な数値目標やスケジュールを示されたい。
- ・市政変革においては、各部署が混乱しないように、市政変革推進室と財政局が連携してマネジメントされたい。
- ・ただ削るだけの行財政改革にならないように、各局と情報交換をされたい。
- ・北九州市政変革推進プランについては、新ビジョンと整合性をとり、庁内での意識の共有を図られたい。
- ・既得権益について市長と共有し、そこに切り込んだ行財政改革にされたい。
- ・市民に痛みを伴うような行財政改革については、EBPMの手法により、合理的な根拠に基づいて行われたい。
- ・市民に本市の財政状況や市政変革の取組を分かりやすく伝えられたい。
- ・行財政改革推進員を登用したことによる効果について、市民の理解が得られるように示されたい。

○令和6年1月10日 総務財政委員会

市政変革の現在の取組状況として、北九州市政変革推進プラン（素案）及びパブリックコメントの実施について、当局から説明を受けた。

（説明要旨）

①北九州市政変革推進プラン（素案）

昨年11月に公表済の北九州市政変革推進プラン（骨子）をベースに、市政変革の目標値や具体的な取組など、新たに記述を加えた。

具体的には、例えば、市政変革の趣旨として、未来への投資を行い、次世代を担う若者や子供たちにこの街を引き継いでいくために取り組むこととしている。その際、行財政改革がもっぱら削る改革ではなく、未来を創る改革であることを踏まえ、短中期では、財政の模様替えを進めつつ、市政変革で生み出した財源等を用いて、若者や子ども等への投資、産業基盤の強化・創出への投資、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくり投資等の「次世代投資枠」を令和6年度から令和8年度までの間、確保する。また、中長期では、持続可能な行財政状況の確保を図ることとしており、このプランにおいて、市政変革の基本原則、見直しの視点、目標値、具体的な取組項目と工程表等を定めることとしている。

また、令和6年度から令和8年度までを集中変革期間と位置づけ、各政策が抱える課題を整理・分析・検証した上で、具体的な取組内容を明らかにし、

順次着手していく。

経営分析では、相互に関連したものや、同様の性質を持つ複数の事務事業を効率的に比較評価できるよう、1つのまとまり（事業クラスター）として取り扱い、データ等の合理的根拠等を踏まえた総合的観点からの経営的な手法により、見直しを行う。政策目的別事業クラスターや公共投資など、9項目、56の事業クラスターに分類していることなどを記載している。

②北九州市政変革推進プラン（素案）に係るパブリックコメントの実施

令和6年1月16日（火）から2月9日（金）まで、北九州市政変革推進プラン（素案）に対する市民意見を募集する。

《委員の主な意見》

- ・市民に誤解を与えないよう、きちんと情報を管理されたい。
- ・市政変革においては、対話の姿勢を忘れず、進められたい。
- ・期間や捻出額を具体的に示し、実効性のあるプランを策定されたい。
- ・議会での議論においては、何を削るのか、何をつくるのか、何が変わるのかといった方向性を具体的に示されたい。
- ・市政変革においては、統一基準に基づく地方公会計の導入を検討されたい。
- ・投資的経費の予算調整方針の見直しにおいては、ひびきコンテナターミナルなど、これまでの大型公共事業についても調査、研究されたい。
- ・投資的経費の予算調製方針の見直しにおいては、市内企業の状況などを踏まえ、慎重に判断されたい。
- ・政令市比較データを掲載するのであれば、具体的な目標順位を出されたい。
- ・市役所のスリム化により、効率的な行政に取り組みられたい。
- ・事業クラスターに、消費の観点を入れられたい。
- ・変革に向けた個別項目ごとの考え方と工程表については、見直し効果額やKPIなども掲載されたい。

○令和6年1月17日～19日 行政視察（静岡県裾野市、横浜市）

①窓口DXの取組（静岡県裾野市）

静岡県裾野市では、市役所窓口の待ち時間の短縮や混雑解消に向け、窓口オンライン予約・発券システムを導入し、市民サービスの向上や窓口体制の業務改善などを目指している。

裾野市役所において、裾野市環境市民部市民課及びデジタル部業務改革課から説明を受け、市民課窓口を見学した。

②公民連携の取組（横浜市）

横浜市では、市の抱える政策課題をテーマとして示し、そのテーマに対する提案を募集する「テーマ型共創フロント」や、希望する事業アイデア等を自由に提案できる「フリー型共創フロント」の開設など、公民連携において先進的な取組を行っている。

横浜市会において、横浜市政策局共創推進室の担当者から説明を受けた。

○令和6年1月24日 総務財政委員会

令和6年1月17日～19日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。

《委員の主な意見》

①窓口DXの取組（静岡県裾野市）

- ・裾野市では、DXによる業務効率化により、市民課窓口を直営に戻すことが非常に特徴的であった。
- ・業務改善を進める部署と事業を行う部署は、組織の目的が異なるため、整合性が取れず、DXが進みにくい印象を受けた。市民にとってのメリットやコスト削減などについて市の基準を各部署と共有し、DXを進めていく必要性を感じた。
- ・窓口DXの推進においては、市民の利便性向上と職員の負担軽減という2つの視点で見ていく必要がある。
- ・市民の待ち時間の削減による職員配置に変更がなく、職員の待ち時間が増えることにデメリットを感じた。
- ・多額のランニングコストが必要になるため、本市でシステムを導入する際は、一斉ではなく、必要な区から導入するなどの工夫が必要である。
- ・窓口オンライン予約・発券システムの導入に当たっては、日本製のシステムを検討されたい。
- ・DXにおいては、市民センターでの証明書発行や手続を可能にすることも検討すべきである。

②公民連携の取組（横浜市）

- ・横浜市では、中期計画の基本姿勢や行政運営の基本方針、財政ビジョンの中に協働、共創の視点を位置づけ、政策を推進している。この明確な位置づけが公民連携の推進に非常に重要であると感じた。
- ・本市においても、まずは市全体で公民連携の理念を共有していくことが必要である。
- ・共創推進室は24時間連絡可能で、機会の公平性を保つために誰でも連絡ができる体制を整えていることが画期的であった。
- ・本市においても、民間からの提案のコーディネートに注力できる専門部署を設置する必要性を感じた。
- ・行政が抱える課題をオープンにして、市内の企業や学生がチャレンジできるようなシステムを作ることが、本市が目指す稼げる町につながると感じた。
- ・横浜市のリビングラボのように、住民の主体的な地域社会活動を促進し、フォローするといった行政の関わり方も、今後の公民連携においては非常に重要な取組である。

○令和6年3月7日 総務財政委員会

市政変革の現在の取組状況について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①北九州市政変革推進プラン(素案)に対する市民意見の募集結果

1月16日から2月9日まで、北九州市政変革推進プラン(素案)に対する市民意見の募集を行った。意見提出者は16人、提出意見数は42件で、今回の市民意見を踏まえ、新たに用語集を追加するという修正を1件行った。市民意見の詳細と本市の対応については、北九州市政変革推進プラン(素案)に対する市民意見の概要及び市の考え方に記載している。

②北九州市政変革推進プラン(案)

ア 北九州市政変革推進プラン(案)

北九州市政変革推進プラン(素案)をベースに、市民意見等を踏まえた修正等を行った。

具体的には、例えば、北九州市中期財政見通しの内容を踏まえ、令和10年度末の財源調整用基金残高に関する記述を更新した。また、令和6年度当初予算案において、次世代投資枠として111億円を確保し、令和8年度までの3年間で、330億円を目途に確保することなどを記載している。

市職員への変革意識の浸透に関する具体的な取組については、基本構想等及び市政変革推進プランに基づく変革意識の共有等の項目を新たに設けた。

また、横文字が多いなどの意見を踏まえて、用語集を新たに追加した。

イ 変革に向けた個別項目ごとの考え方と工程表(経営分析の進め方)

BPRの推進を新たな事業クラスターとするなどの記載を追加した。

ウ 令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果

令和5年度予算をベースに、すべての事務事業である約3,000事業について総点検を行い、短期で取り組めるものについて、令和6年度予算案に反映した。その結果、1,288事業、151億円の見直しを行った。

エ 北九州市政変革アクションプラン(案)【令和6年度】

令和6年度以降に着手する事業クラスターについて、各年度における具体的な取組項目と課題、検討の方向性を定めたものである。

主にKPIや現状値、目標値、工程表の追加や更新を行った。

③北九州市政変革推進会議の開催結果

ア 令和6年1月12日に、第3回北九州市政変革推進会議を開催し、北九州市政変革推進プラン(素案)について事務局より説明し、意見を聴取した。

イ 令和6年2月19日に、第4回北九州市政変革推進会議を開催し、北九州市政変革推進プラン(案)について事務局より説明し、論点1、職員への変革マインドの浸透及び論点2、BPRの推進について意見を聴取した。

≪委員の主な意見≫

・決算実績での不用額を財源とする次世代投資枠は、今後の事業抑制などに

つながる恐れがあり、非常に不安である。

- ・基本構想、基本計画とのかい離が見受けられるため、整合性をとられたい。
- ・予算事務事業の棚卸しについては、各局とその基準を共有するとともに、市民への説明責任を果たされたい。
- ・身を切る改革により、自治体が社会的弱者をつくることのないように取り組まれない。
- ・安全・安心な暮らしに直結する市民サービスを削る改革にならないように取り組まれない。
- ・過剰な合理化で、市民がやる気を失わないように留意されたい。
- ・K P Iについては、その数字を満たすことが事業の推進になるのかを検証した上で、厳しく設定されたい。
- ・変革マインドが浸透し、もっと自由に意見を述べ合える市の組織づくりについても検討されたい。
- ・統一基準に基づく地方公会計制度を早期に導入し、皆が理解できる資料を出されたい。
- ・市政変革推進会議については、次年度以降も同じ構成員で行われたい。
- ・公民連携について、市政変革推進プランに具体的に記載されたい。

○令和6年3月21日 総務財政委員会

指定管理者制度の見直し(案)について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①概要

今年度の市政変革の取組の中で、指定管理者制度の在り方について検証を行い、有識者会議を経て、制度の見直し案を取りまとめた。

②制度の見直し

以下の10項目について、制度の見直しを検討している。

ア 事業者が応募しやすい仕組み(競争性の確保)

- (1)指定期間の長期化(更新制の導入)
- (2)指定管理料上限額の算定ルールを整備
- (3)リスク分担の見直し
- (4)選定時に社会的価値を新たに評価

イ 施設のポテンシャルの最大化(潜在能力の最大化)

- (5)「仕様発注」ではなく「性能発注」を徹底
- (6)公募前に事業者とコミュニケーション機会を確保
- (7)指定管理者の自主事業への挑戦を応援
- (8)民間提案の実現や、新規参入を支援する相談体制の構築

ウ その他

- (9)公金の取扱事務を効率化
- (10)運営実績を評価に連動

③他の市政変革の取組と合わせて引き続き検討するもの

- ア 条件付公募の見直し
- イ 公共施設マネジメントの視点からの見直し
- ウ 公園施設の在り方の見直し

《委員の主な意見》

- ・指定管理者制度の見直しにおける様々な挑戦に期待している。
- ・身を切る改革の本質は、市民サービスの向上を目指すものであるため、指定管理者制度による経費抑制で、市民サービスが低下することは避けられたい。
- ・指定管理者制度においても、審査における加点や選定基準に差を設けるなど地元企業を優先されたい。
- ・指定管理者制度により、官製ワーキングプアを生まないように留意されたい。
- ・指定期間の更新においては、議会が承認の可否を判断できる客観的な基準を設けられたい。
- ・指定期間の更新にあたっては、競争性の確保のため、モニタリングを強化されたい。
- ・性能発注の際は、事業者からの企画提案を議員へも開示されたい。
- ・公募開始時期を踏まえ、事業者とのコミュニケーションの機会をしっかりと確保されたい。
- ・事業者が自主事業へ挑戦する際には、市が成功事例を示しながら、事業者をフォローされたい。
- ・事業の経理面の評価においては、公認会計士の活用などを検討されたい。
- ・外郭団体の在り方についても、見直されたい。

○令和6年6月13日 総務財政委員会

市政変革会議(X会議)キックオフミーティングについて、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①会議設置の趣旨

昨年度策定した北九州市政変革推進プランに基づく取組の経過を市の経営の一端を担う局区長で共有、議論し、互いの取組を磨き上げる場として、市政変革会議(X会議)を設けることとし、6月4日、キックオフミーティングを開催した。

②令和6年度からの市政変革の進め方

ア 本格始動のキーワード

市政変革の取組を本格的に進めるにあたり、そのキーワードを、トランスフォーメーションや市政変革を意味する「X」とする。

イ 令和6年度からの市政変革の取組

(1) 局区X方針

各局区長が自律的な改革の方針を定め、発信する。

(2) 経営分析

施策や制度などのまとめりごとの現状整理や分析、課題の洗い出しなどを通じて改革の方向性を検討する。

(3) プラチナ市役所プロジェクト

職員のアイデアを生かし、働きやすさと働きがいの実現などを図る。

(4) 市政変革会議（X会議）

各局区の主体的な改革案の報告や討議を公開の会議で行うことで、改革案の磨き上げを行うとともに、検討過程の透明性を担保し、市民理解の醸成を図る。

(5) 有識者の参画

慶應義塾大学名誉教授、上山信一氏に、本市の顧問に就任いただいた。

(6) 予算編成との連動

今年度より、財政・変革局として、具体的な市政変革の取組が次年度予算に効果的に連動する仕組みづくりを行う。

《委員の主な意見》

- ・まずは、これまでの行財政改革に足りなかったものや、進まなかった理由を分析した上で、市政変革に取り組みたい。
- ・今後の市政変革や予算編成に当たっては、議論の過程を市民や議会に公開し、できる限り合意形成を図りながら進められたい。
- ・できる改革から即実施とあるが、そこには生きた人間がいることを忘れず市民への丁寧な説明を心掛けられたい。
- ・X方針など市職員からの提案に対して、市長としての意思決定や評価、メッセージを分かりやすく伝えられたい。
- ・経営分析においては、日々仕分けの財務諸表を活用できるように、公会計システムを導入されたい。
- ・外部有識者やコンサルタントについては、その役割などを整理したうえで活用されたい。

○令和6年6月26日 総務財政委員会

行政視察について、本市での取組等について事前研修を行った。

○令和6年7月10日～12日 行政視察（名古屋市、静岡県、堺市）

①公民連携の取組（名古屋市）

名古屋市では、公民連携に関する基本的な考え方やプロセス等を共有するため、公民連携指針を策定しているほか、公民交流フィールドや公民連携ポータルサイトの構築、公民連携窓口の設置など、「ナゴヤフロンティア」と称した様々な公民連携推進施策に取り組んでいる。

名古屋市会において、名古屋市総務局総合調整課から説明を受けた。

②働き方改革の推進（静岡県）

静岡県では、様々な働き方改革を進め、行政の生産性を一層向上させるとともに、県民サービスの向上を目指している。働く時間と場所の多様化を目的としたオフィス改革やテレワークの推進のほか、庁内一時預かり保育施設の開設や次世代育成支援研修などを実施している。

静岡県経営管理部行政経営課及び職員厚生課から説明を受けた後、県庁内のモデル実施エリアや庁内一時預かり保育施設などを視察した。

③行財政改革の取組（堺市）

堺市では、恒常的な収支不足を解消し、真に健全な財政を実現するため、令和3年2月、「堺市財政危機宣言」を発出し、持続可能な財政運営に向けた取組を進めてきた。令和3年度、令和4年度の集中改革期間終了後も、公共投資の選択と集中などに取り組み、健全な財政基盤の構築を目指している。

堺市議会において、堺市総務局行政経営課及び財政局財政課から説明を受けた。

○令和6年7月24日 総務財政委員会

令和6年7月10日～12日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。

《委員の主な意見》

①公民連携の取組（名古屋市）

- ・公民連携の考え方などを共有するため、本市においても、公民連携指針を策定されたい。
- ・名古屋市では、企業の努力と協力体制によって公民連携の実績が伸びていることが特徴的であった。
- ・公民連携の推進に当たっては、高齢者人口が多いことを逆手にとるなど、本市のポテンシャルをもっと打ち出していくことが重要だと思った。
- ・政策立案におけるEBPMの推進においては、名古屋市の公民連携事例を参考にされたい。
- ・公民連携の推進においては、相手方にメリットを示すことが必要だと感じた。

②働き方改革の推進（静岡県）

- ・職員に1人1台スマートフォンを配付することで、様々な場所で業務を行えるなど、オフィス改革が非常に進んでいるという印象を受けた。
- ・子供は社会全体で育てるという考えの下、託児の子供たちと20代後半の職員が触れ合い、子育てをどう支えていくかを考える機会をつくる取組が素晴らしかった。
- ・本市でも、本庁舎1階の空きスペースでの庁内一時預かり保育施設の設置を検討されたい。
- ・皆で子育てを温かく見守っていくという県庁内の環境を整えることは、来庁者へのメッセージにもなると感じた。

③行財政改革の取組（堺市）

- ・堺市では、行財政改革の具体的な目的や目標を明確に打ち出しており、非常に分かりやすかった。
- ・本市においても、行財政改革は不断に取り組むべき課題であり、市民の理解を得るためにも、目的や目標を明確に打ち出されたい。
- ・堺市では、財政危機宣言を出すことで、皆が危機感を共有でき、行財政改革を着実に進めることができた印象を受けた。
- ・本市の市政変革においては、経営分析シートの具体性を充実させて、予算審査に反映されたい。
- ・本市の財政問題は、人口減少に起因しており、人口規模に合わせた公共施設マネジメントを行うべきではないかと感じた。

○令和6年8月7日 総務財政委員会

市政変革の現在の取組状況について、当局から説明を受けた。

（説明要旨）

①第1回市政変革会議（X会議）

ア 開催日時

令和6年7月22日（月）午後3時30分から午後5時15分

イ 会議概要

創る改革の起点となる、ユーザー目線を会議のテーマとした。

会議に先立ち、ユーザー目線の代表格である親子目線の対応と現状を調査するため、桃園公園と子育てふれあい交流プラザを視察した。また、新潟市における公共施設の子ども対応の取組について、担当者から紹介いただいた。

そのうえで、ユーザー目線を踏まえた市政変革の進め方について議論を行い、最後に、親子目線と関わりの深い、保育所・幼稚園、子育て支援、青少年関連事業、公園事業の経営分析の経過報告を行った。

②北九州市参与の委嘱

市政変革の取組を進めるため、元大阪市の課長として、文化施設の改革に取り組まれた実績のある高井健司氏と、TOTO株式会社総務本部、副本部長の田中江美氏に、新たに参与にご就任いただいた。

《委員の主な意見》

- ・市政変革においては、その目的や目標、達成までの期間などを具体的な数値で示し、ユーザーである市民の理解を得た上で進められたい。
- ・人口減少や少子・高齢化、財政問題など、本市の中心的な問題に、どう切り込んでいくのかを中心に据えた上で、市政変革を行われたい。
- ・市政変革においては、ただ創るだけではなく、削りながら新たに創る視点を持たれたい。
- ・市政変革の到達目標は、信頼される行政運営による市民サービスの向上で

あることを明確に打ち出されたい。

- ・ユーザー目線をしっかり取り入れて、課題を集約していく市政であることが実感できるように取り組まれたい。
- ・ユーザー目線については、利用者だけでなく、そこで働く人々の目線も確認されたい。
- ・顧問や参与などの助言が、市政変革にどう生かされているのかが分かるようにされたい。
- ・経営分析や業務改善においては、到達点にずれが生じないように、一元化したチェックリストなどを作成されたい。
- ・公共施設については、施設の目的を明確にし、運営方針を定めた上で、経営分析やユーザーの意見聴取を行われたい。
- ・民間が参入しやすい文化事業などについては、自治体の実施する目的を明確に持たれたい。
- ・複数の部局が管理している施設については、官と官がしっかり連携されたい。

○令和6年10月7日 総務財政委員会

第2回市政変革会議（X会議）について、当局から説明を受けた。

（説明要旨）

①開催日時

令和6年8月21日（月）午後3時から午後4時45分

②会議概要

ア 局区X方針の公表

各局区長等が自己点検を実施し、変革課題の洗い出しと課題解決に向けた取組案を局区X方針として取りまとめた。今後、局区X方針に基づく取組に着手するとともに、その進捗状況をX会議などで定期的に確認する。

イ 討議

文化振興施策や公共投資についての経営分析や、プラチナ市役所プロジェクトの経過報告、漫画ミュージアムにおける施設点検、ヒアリングの実施状況報告について討議を行った。

ウ 事業クラスター編成の見直し

今年度、経営分析を進めている37の事業クラスターについて、その状況を踏まえ、7つのグループに分類し、分析等の内容や進め方を再整理した。特に、公共施設マネジメントや公民連携など、全庁的に進めるべき課題については、財政・変革局等が担当部局となる横断検討グループを設置し、データや課題の整理、対応策の検討などを行う。

≪委員の主な意見≫

- ・X会議は、課題や今後のスケジュールをあらかじめ具体的に示したうえで、議論されたい。

- ・本市の歴史や成り立ち、地域性をしっかりと踏まえて議論されたい。
- ・顧問や参与の意見はあくまでも助言として受け止められたい。
- ・X会議については、簡潔な要旨をまとめるなど、市民に分かりやすく公表されたい。
- ・これまで公共施設保有量がほとんど減っていないという指摘を踏まえ、公共施設マネジメント実行計画に沿って、きちんと進められたい。
- ・行政と民間の違いを踏まえた上で、これまで本市では少なかった経営的な視点での見直しなどを積極的に行われたい。
- ・社会教育施設の議論においては、収益性だけでなく、公益性を重視して進められたい。
- ・文化施設の在り方の議論においては、市民や現場の職員に対して丁寧な説明を行うとともに、その方々の声を尊重されたい。
- ・文化施設については、市内だけでなく市外からも訪れる価値のある魅力的な施設となるように、実態調査や分析を進められたい。
- ・美術館などの文化施設については、合理的に判断するだけでなく、企画力や発信力の向上など、長期的な視野に立って判断されたい。
- ・美術館については、経営的な厳しさばかりを追及することなく、美術ボランティアなどプラスの要素を高める議論をされたい。

○令和6年11月13日 総務財政委員会
報告書の取りまとめに向け、委員間討議を行った。

《委員の主な意見》

- ・行財政改革においては、市民の代表である議員の意見についてもしっかりと検討し、その検討の過程や結果を示されたい。
- ・市民に痛みを伴う改革のみならず、市民にプラスとなる改革であっても、E B P M等の手法により合理的な根拠に基づいて行われたい。
- ・審議しやすく、市民にも分かりやすいコスト計算書などを予算編成の過程で示すことができる公会計システムの構築を検討されたい。
- ・政令市を比較した順位の改善により、どのような市を目指すのか、その目標を明確にされたい。
- ・行財政改革が市民サービスの低下や人口減少につながらないように、市民との対話をしっかり行われたい。
- ・行政区の再編について、検討を開始されたい。

○ まとめ

本市では、新市政が誕生した令和5年度以降、次世代への投資を行いつつ、行財政運営のあり方を再構築するため、約3,000の予算事務事業の棚卸しや北九州市政変革推進プランに基づく経営分析など、市政変革として新たな取組を開始した。

本委員会では、その取組が適正であるか、市民に痛みを伴うものではないかなど、活発な議論を重ねてきた。

令和5年度は、本市が進める市政変革の目的や目標が判然とせず、具体的な目標値の設定を求める声が多かったが、令和6年度に入り、X会議など、ようやくその取組が具体的に見えてきたところである。これらの取組の成果については、市民サービスの満足度や財政指標等により、中長期的な視点で見ていく必要があり、議会においても、今後、継続的に注視していく必要がある。

また、視察を行った堺市においては、行財政改革の具体的な目標や内容を明確に打ち出すことで、市内部だけではなく、市民も取組を共有でき、行財政改革を着実に進められていた。また、名古屋市の公民連携の取組においても、指針を策定することで、その目的を共有でき、事業を円滑に進めている印象を受けた。

このように、本市の行財政改革においても、具体的な目的や、EBPMの手法などによる根拠に基づいた目標値を設定することで、市民の理解を得ながら、市一丸となって取組を進められたい。

一方で、合理的かつ画一的な行財政改革により、かえって市民サービスの低下や人口減少を招くことのないように、その推進においては市民との対話をしっかりと行い、本市の良さを大切にすることで、温かみのある町となるように取り組まれたい。

真に市民が暮らしやすい、市民満足度の高い市となることが行財政改革の本来の目的であることを忘れずに、今後も、さらなる行財政改革に取り組まれることを期待する。

(2) 人口増加対策について

○令和5年5月17日 総務財政委員会

新たな北九州市のビジョン及び重点戦略の策定について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①策定にあたってのポイント

- ・ 策定過程で多くの市民の声を聞きながら、市民みんなで策定する。
- ・ 目指すべき町の将来像や方向性(ビジョン)を市民等に分かりやすく示す。
- ・ スピード感を持って対応するため、令和5年度中に策定する。

②体系イメージ

将来、目指すべき本市の都市像である「ビジョン」と、ビジョンの実現に向けた「重点戦略」を新たに策定する。ビジョンや重点戦略と連動する「分

野別計画」は絞り込んでいく。

③策定スケジュール（予定）

- ・令和5年10月 骨子案作成
- ・令和5年12月 素案公表
- ・令和6年2月定例会 議案提出

④検討にあたっては、有識者会議の開催のほか、パブリックコメントや各区でのパネルディスカッション、ターゲット別の意見交換など、市民からの意見聴取を積極的に行う。

《委員の主な意見》

- ・新たなビジョンについては、まずは市長が方針を示されたい。
- ・市長公約である人口100万人という目標を示されたい。
- ・本市の課題を明確にした上で、新たなビジョンを策定されたい。
- ・策定にあたっては、議員が聴取した市民の声も重要なファクターと認識されたい。
- ・策定過程においては、市民の意見がどのように反映されたのかが分かるように公表されたい。
- ・市民意見の聴取においては、無作為抽出による討論型世論調査も検討されたい。

○令和5年7月26日 総務財政委員会

北九州市新ビジョンの策定経過について、当局から説明を受けた。

（説明要旨）

①統計データ等による北九州市の現状

新ビジョンの策定にあたっては、現在の市の状況の把握が重要であることから、これまで国や各関係局が所有していたデータなどを収集し、83のグラフや表に整理した。今後も、ビジョンの柱立ての案などに基づくデータの整理や分析を行う予定である。

②北九州市新ビジョン検討会議

ア 開催の目的

本市の新たなまちづくりに関するビジョンの策定にあたり、地元の有識者から意見を聴取する。

イ 第1回会議

- ・日程 令和5年7月27日（木）
- ・内容 統計データによる本市の現状の報告、意見交換
- ・その他 会議は一般傍聴可。後日、アーカイブ配信予定

③新ビジョンに係る市民参加型パネルディスカッション「ミライ・トーク」

現在、各区役所が主体となり企画を行うパネルディスカッション「ミライ・トーク」を開催している。これまで、戸畑区、若松区、小倉南区で開催され、参加者は約250人、ユーチューブの視聴回数は約3,600回である。今後、

順次各区で開催し、市ホームページでもアーカイブ配信する。

《委員の主な意見》

- ・人口100万人を目指すことは、理念なのか目標値なのか、明確にされたい。
- ・人口の分析においては、本市の成り立ちなど歴史的な前提を踏まえた上で、原因や課題を明確にされたい。
- ・本市の人口流出の原因を調査し、若い人が魅力を感じるまちづくりについて検討されたい。
- ・人口が減っても豊かに暮らすことができ、企業に選ばれる環境と産業が調和した市を目指されたい。
- ・ビジョンの策定に向けては、企画調整局がイニシアチブをとり、仮説を立てながら、集中的にデータ収集と分析を進められたい。
- ・数字だけではなく、インフラなど市民の財産についても、正確な情報を構成員や市民に提供されたい。
- ・外国人を含めたダイバーシティの視点も考慮されたい。
- ・市外の企業などに、将来の方向性をしっかり示すことで、本市に対する投資の意欲を促すようなビジョンを策定されたい。

○令和5年8月23日 総務財政委員会

北九州市の新ビジョンを考える際の視点について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

現時点での、新ビジョンにおける目指すまちの視点としては、

1. 人の熱さや産業の力といった北九州市のポテンシャルを最大に発揮することでの「稼げるまち（経済成長）」の実現
2. 人や企業を呼び込むため、また、市民サービスの質の向上のため、稼げるまちによる成長の果実を元に、質の高い観光や文化などのサービス、また、生活や教育の環境を提供できる「ハイクオリティなまち」
3. 2も加えた成長の果実を元にして、市民サービスや都市基盤を適切に維持、充実することで、子供から高齢者、障害の有無、性別、国籍に関わらず、誰もが「安全に、安心して暮らせるまち」と考えている。

こうした成長と幸福が好循環する、新たな社会経済システム（成長モデル）を実現していくことで、人口減少や少子高齢化など、世界に先駆けて直面する社会課題解決に向けた道筋（ショーケース）を示すことで、日本全体やアジアの発展にも貢献していくことを目指す。

これらの検討にあたっては、北九州市新ビジョン検討会議、北九州市アドバイザー意見交換会、ミライ・トークでの意見なども参考にしている。

今後も各構成員や市民の意見などを参考にしながら、ブラッシュアップしていく予定である。

《委員の主な意見》

- ・新ビジョンの策定においては、市民の意見を聞くだけでなく、市がビジョンや目標を示した上で、議論されたい。
- ・人口減少の背景には市民所得の低さがあることを踏まえ、人口増加に向けては、企業誘致だけでなく、雇用形態や給与水準、労働条件にも触れられたい。
- ・まちづくりの主体者としての市民を増やすため、グループワーク形式や無作為抽出の討議会の開催など、より深い市民参加の機会を設けられたい。
- ・人口減少は全国的な課題であり、多くの自治体が同様に人口増加に向けて取り組んでいる。そのため、楽しい町やおしゃれな町など、新たな視点も含めて、まちづくりに取り組まれたい。
- ・町の活性化や競争力を生み出すため、まちづくりにおいては、つくるだけでなく、スクラップの視点も入れられたい。
- ・民間の参入を加速できるよう、居心地のいい、歩きたくなる都市の空間づくりなど、行政としての役割を果たされたい。

○令和5年10月18日 総務財政委員会

新ビジョン策定経過報告(中間取りまとめ)について、当局から説明を受けた。
(説明要旨)

これまで、10月を目途に骨子案を示すと説明してきたが、現在も市民意見の聴取が続いていることから、これまでに有識者や市民から出された意見の中で、新ビジョンの目指す都市像や3つの重点戦略に盛り込むべき重要な視点について整理を行い、中間取りまとめを行った。

①新ビジョンの「目指す都市像」

本市は今、少子高齢化や人口減少といった社会課題に直面する中、新たな産業構造への転換、社会経済システムの変革による、力強い成長を実現していく必要がある。これまでも、公害などの困難に直面するたび、産学官民連携の力で挑戦、克服し、環境技術や水道技術など、その成果でアジアの環境改善などに貢献してきた。このため、今、直面する社会課題にも果敢に挑戦し、今後、同じ社会課題に直面する日本、アジア、そして世界に解決の道筋を示していくことで、これからも世界の発展に貢献していきたい考えである。

人口減少時代においても、まちの成長と市民の幸福の好循環を実現し、市民のウェルビーイングが充足されるロールモデル(成熟都市モデル)として、世界の発展に貢献するまちを実現していくことを、現時点では大きな視点として考えている。

②目指す都市像の実現に向けた重点戦略

ア 「稼げるまち」の実現

イ 「ハイクオリティ」な都市づくり

ウ 市民の「安全・安心」な暮らしの確保

→3つの重点戦略ごとに、政策の参考となる意見を基にした視点、重点戦略

の柱ごとの成果指標の候補、取り組む政策での重要な視点をそれぞれ整理した。

③新ビジョンにおける目標年次

2040年とする。

《委員の主な意見》

- ・市長公約である100万都市の復活については、新ビジョンに必ず入れられたい。
- ・社会動態や出生数など、人口増加に向けた目標や視点、人口減少に対するアプローチ方法を明確に示されたい。
- ・雇用政策や子育て政策など、様々な取組の結果が人口増加につながるのであれば、その旨を新ビジョンに明記されたい。
- ・市長が掲げた課題である人口減少、財政危機、経済の停滞については、解決に向けた具体的な方向性を示されたい。
- ・目指す都市像については、行政や市民、企業がそのゴールに向かって進んでいくために、明確かつ端的な表現で1つにまとめられたい。
- ・市民の住みやすさや幸福度を測る成果指標についても検討されたい。
- ・住みよい町や市民の幸福のために市政運営は行われるべきであり、アジアや世界に貢献するという表現については改善されたい。
- ・前市政との違いが分かる新ビジョンにされたい。
- ・地震の少なさなど、本市の強みや良いところを積極的にアピールされたい。
- ・非正規雇用者や独り親など、なかなか声を届けられない方々の声にも耳を傾けられたい。
- ・新ビジョンについては、市民が我が事として捉え、共有できるような表現を工夫されたい。

○令和5年11月22日 総務財政委員会

新ビジョンの素案について当局の説明を受ける予定であったが、当日の朝、資料が提出された。新ビジョンについては、慎重に議論をすべき重要な案件であり、委員からも、内容を十分に確認する時間がなく、しっかりとした議論ができないなどの意見があった。そのため、12月8日の総務財政委員会において、再度議題とすることを決定した。

○令和5年12月8日 総務財政委員会

新ビジョンの素案、第4回北九州市新ビジョン検討会議の開催結果及び市外転出者へのアンケート調査の結果報告(速報版)について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①新ビジョンの素案

新ビジョンは、目指す都市像とその実現に向けた3つの重点戦略の考え方を記載した「北九州市基本構想」と、3つの重点戦略に基づき取り組むべき

主要政策の体系や方向性を記載した「北九州市基本計画」という体系としており、本日はその素案を示す。基本構想及び基本計画の構成は以下のとおり。

ア 基本構想

(1) 北九州市が目指す都市像

つながりと情熱と技術で、「一步先の価値観」を実現するグローバル
挑戦都市・北九州市

(2) 第1章 北九州市の挑戦

1 北九州市の歩みと個性

2 北九州市が考える「一步先の価値観」

(3) 第2章 目指す都市像の実現に向けた3つの重点戦略

1 3つの重点戦略による「成長と幸福の好循環」

2 3つの重点戦略

・「稼げるまち」の実現

・「彩りあるまち」の実現

・「安らぐまち」の実現

イ 基本計画

(1) 第1章 計画の策定にあたって

1 計画の構成

2 計画の期間

3 計画の見直し

4 計画の推進体制

5 計画と地方版総合戦略の関係

6 市政変革による基盤づくり

(2) 第2章「稼げるまち」の実現～人も企業も潜在力を開花できるまち～

(3) 第3章「彩りあるまち」の実現～輝く個性と楽しさがあふれるまち～

(4) 第4章「安らぐまち」の実現～誰もがつながるアットホームなまち～

(5) 第5章 人口増に向けた道筋

(6) 第6章 主要な成果指標

(7) 第7章 7つの個性が輝くまちづくり

(8) 【参考】北九州市の人口の現状と将来見通し

(9) 【参考】これまでいただいた主な意見

②第4回北九州市新ビジョン検討会議の開催結果報告

ア 開催日時

令和5年11月28日（火）9時～11時

イ 議題

新ビジョンの素案について

→各構成員から、素案における「目指す都市像」「3つの重点戦略における政策」「成果指標」などについて、様々なご意見をいただいた。会議録と合わせて、当日の会議のアーカイブ動画をホームページに掲載している。

ウ 今後の予定

本日の総務財政委員会での意見や、パブリックコメントで出された意見、新ビジョン検討会議での意見などを参考としながら、1月下旬に最終案を策定し、総務財政委員会、第5回新ビジョン検討会議で報告を行った上で、議案として提出する予定。

③「市外転出者へのアンケート調査の結果報告（速報版）」

ア 実施目的

今後の定住策などの検討において、北九州市外への転出者の転出の契機や北九州市の印象などを把握するため、実施。

イ 実施内容

令和5年1月から7月までの間に北九州市から転出した18歳から39歳の日本国籍を有する者から無作為に抽出した5,000人にWebアンケートを行った。有効回答数は1,159人。調査期間は令和5年10月2日から2週間で、転出先の自治体や転出のきっかけ、北九州市の印象などについて質問した。

ウ 調査結果

本日は、調査結果の概要から、主な事項について説明する。報告書の最終版は、12月上旬に完成予定。

《委員の主な意見》

- ・ 一歩先の価値観については、行政による価値観の押し付けや、現在の価値観の否定にも感じるため、表現を改善されたい。
- ・ 一歩先の価値観という表現は非常に分かりにくいいため、市民とも共有できるように分かりやすく示されたい。
- ・ 目指す都市像やステートメント部分がポエムのように分かりにくいいため、シンプルで分かりやすい文章にされたい。
- ・ 都市の規模に見合うインフラ整備に向け、人口の目標値を明確にされたい。
- ・ 稼げるという経済面が前面に出ており、福祉や教育に対する言及が少ないため、再度検討されたい。
- ・ 稼ぐに加えて、消費の視点を入れられたい。
- ・ 市民所得の向上や、子供医療費や学校給食の無料化、奨学金の返還免除など暮らしを応援していく視点を持たれたい。
- ・ 高齢者にとっての住みやすい町という観点も、検討されたい。
- ・ 基本計画に文章で記載している内容を、具体的な成果指標に転換されたい。
- ・ 市民の暮らしやすさや幸福感を数値化したウェルビーイング指標を導入されたい。
- ・ 目標の進捗状況の点検や見直しをしっかりと行い、議会へも報告されたい。
- ・ 各分野別計画については、新ビジョンと連動したものに体系化されたい。
- ・ 市外転出者アンケートにおいて、進学での転出が11.8%であるため、北九州市内の大学の強化を検討されたい。

○令和6年1月17日～19日 行政視察（奈良県奈良市）

奈良市では、様々な移住・定住促進施策に加え、移住希望者が地元企業と共に新規事業に取り組む、移住と起業を掛け合わせたプロジェクト「ならわい」を行っている。

奈良市役所において、奈良市秘書広報課及び産業政策課の担当者から説明を受けた後、創業支援施設BONCHIの現地視察を行った。

○令和6年1月24日 総務財政委員会

令和6年1月17日～19日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。

《委員の主な意見》

- ・奈良市では、転入や移住のサポートに専任の担当者を配置していた。本市においても組織の在り方を見直し、市を挙げて移住・定住を促進する必要性を感じた。
- ・奈良市では、子育て支援のメニューなどを不動産会社にも情報共有することで、子育て世代の流入につながっていることが印象的であった。
- ・教育や子育て政策の充実が、奈良市における転出の減少につながっていると感じた。
- ・奈良市では、全職員が市の広報マンとして、市のPR動画の編集や発信等を行っており、その熱量に圧倒された。本市においても、市職員のスキルを活用して、定住・移住に結びつけられたい。
- ・奈良市の「ならわい」は移住希望者に新規事業を任せるものであり、インターンよりも企業に深く関わるため、定住につながる印象を持った。
- ・創業支援施設「BONCHI」は、カフェや本屋、イベントスペースなどが併設されており、誰もが立ち寄れる開かれた場所であった。本市のコンパス小倉にも、もっと人が呼び込めるような取組の必要性を感じた。
- ・本市における人口増加の取組においては、JRを活用したまちづくりを検討されたい。

○令和6年1月24日 総務財政委員会

新ビジョンの最終案及び素案に対する市民意見の募集結果について、当局から説明を受けた。

（説明要旨）

①新ビジョン（北九州市基本構想・北九州市基本計画）の最終案

新たな基本構想及び基本計画について、総務財政委員会における委員からの意見やパブリックコメントの意見なども参考に、より分かりやすい表現に統一するなど素案の修正を行い、最終案として整理した。構成は以下のとおり。

ア 北九州市基本構想（最終案）

（1）北九州市が目指す都市像

つながりと情熱と技術で、「一步先の価値観」を体現するグローバル
挑戦都市・北九州市

(2) 第1章 北九州市のこれまでの挑戦

- 1 北九州市の歩みと個性
- 2 北九州市が体現してきた「一步先の価値観」

(3) 第2章 目指す都市像の実現に向けた3つの重点戦略

- 1 「成長と幸福の好循環」の実現へ
- 2 3つの重点戦略
 - ・「稼げるまち」の実現
 - ・「彩りあるまち」の実現
 - ・「安らぐまち」の実現

→【具体的な修正箇所（一部抜粋）】

- ・「北九州市が目指す都市像」については、市民一人ひとりがそれぞれの新たな価値観を感じる、体現するという整理のもと、実現を体現に修正した。
- ・「一步先の価値観」については、これまでの北九州市や市民が体現してきた価値観を大切にしつつ、今後も、市民が幸せを感じ、誇りを持ち続けることにより、自分らしく新しい「一步先の価値観」を見出し、体現できるまちであり続けるという記載に修正した。
- ・「目指す都市像の実現に向けた3つの重点戦略」については、冒頭に、市民の安全・安心で幸福な生活が重要であることを説明する文章を追記した。その手段として、「稼げるまち」の実現を起点として、3つの重点戦略による「成長と幸福の好循環」を進めていくことをストーリー立てて修正した。

イ 北九州市基本計画（最終案）

(1) 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画の構成
- 2 計画の期間
- 3 計画の進行管理・見直し
- 4 計画の推進体制
- 5 計画と地方版総合戦略の関係
- 6 市政変革による基盤づくり

(2) 第2章 「稼げるまち」の実現～人も企業も潜在力を開花できるまち～

(3) 第3章 「彩りあるまち」の実現～輝く個性と楽しさがあふれるまち～

(4) 第4章 「安らぐまち」の実現～誰もがつながるアットホームなまち～

(5) 第5章 人口増に向けた道筋

(6) 第6章 主要な成果指標

(7) 第7章 7つの個性が輝くまちづくり

(8) 【参考】北九州市の人口の現状と将来見通し

(9) 【参考】これまでいただいた主な意見

→【具体的な修正箇所（一部抜粋）】

- ・新たな基本計画では、市の取組を網羅的に示すのではなく、基本構想の実現に向けた重点戦略に基づく主要な政策までを掲げること、また、施策や事業については、分野別計画や毎年度の予算等で提示していくことについて、詳しく追記した。
- ・「主要な成果指標」では、素案の13の指標に、「市民雇用者一人当たりの市民雇用者報酬」などを追加し、3つの重点戦略における取組の結果となる、大きなアウトカム的な19の指標を掲げた。

②新ビジョン(北九州市基本構想・基本計画)(素案)に対する市民意見の募集結果
12月1日から12月31日まで、新たな基本構想・基本計画(素案)に対する市民意見の募集を行った。意見提出者は138人、提出意見数は362件で、内66件は最終案に追加や修正を行った。市民意見の概要と市の考え方については、次頁以降に記載している。

≪委員の主な意見≫

- ・これまで委員会において何度も議論し、様々な意見を基本構想や基本計画に反映いただいた。今後も議会と議論を続け、しっかりとしたまちづくりに取り組みたい。
- ・北九州市が目指す都市像については、市長の思いとして、市民に伝わるように工夫されたい。
- ・100万都市の復活に向けた戦略については、具体性が少なく残念に感じた。
- ・主要施策の実施が、人口増加につながることを明記されたい。
- ・基本計画における成果指標については、毎年度確認し、必要に応じて見直されたい。
- ・各分野別計画の改定においては、新たな基本構想や基本計画の考え方を反映するように、企画調整局が先導されたい。
- ・稼げるまちの実現に加え、本市での消費を増やす取組も進められたい。
- ・基本構想や基本計画については、多言語でのリーフレット作成を検討されたい。

○令和6年4月24日 総務財政委員会

本市の人口増加に寄与する若者の地元就職や定住・移住の促進に向け、公立大学法人北九州市立大学における新学部設置を踏まえた人材育成や地元就職支援等の現状や課題について、参考人を招致し説明を受けた。

①参考人 公立大学法人北九州市立大学 学長 柳井 雅人 氏

②新学部の概要（予定）

ア 学部名称(仮称) 情報イノベーション学部

イ 学科名称(仮称)

(1) 情報エンジニアリング学科（入学定員68名）

- ・養成する人材：情報工学の先端技術を駆使する高度人材

(2) 共創社会システム学科（入学定員50名）

- ・養成する人材：GX推進や地域社会の課題解決に寄与するデジタル人材

ウ 開設時期 令和9年4月

エ 設置場所 未定（小倉都心部の設置を要望）

③説明要旨

- ・北九州市立大学は、学生数6,700名で、公立大学100校のうち3番目の規模を誇る。高校生20万人を対象にした公立大学の人気ランキングでは、100校中5位の人気となっている。また、地域貢献度ランキングでも、全国800大学中17位で、地域に非常に関わりを持っている大学である。
- ・北九州市立大学の学生の就職率は99.3%で、地元就職率は20%である。学生が地元に残らない理由に、情報系の企業不足と職種の不マッチがある。
- ・市内企業のDX化を図り、情報人材のニーズを高めることや、アントレプレナーシップ教育により、スタートアップで企業の数を増やすことが、市内の雇用を増やし、人口定着に寄与するのではないかと考えている。
- ・新学部の特色として、実際のビジネスにおける課題解決能力を身につけるべく、課題解決型学習やジョブ型インターンシップ、アントレプレナーシップ教育など、より実践的な教育を展開する。市内企業と連携した、こうした教育プログラムの実施には、新学部を都心部に設置することが適している。
- ・新学部の設置は、国の補助事業を活用するが、既に新学部の開設を1年遅らせており、これ以上、設計や建設が遅れば、補助金を返還しなければならない。
- ・山口県で4大学、福岡市近郊で3大学が情報学部等の組織再編をしており、新学部の開設が遅れば、本市から情報人材が流出することも考えられる。主要な基幹産業である情報産業がダメージを受けることになるため、新学部の開設に向けては、御理解、御支援をいただきたい。

《委員の主な意見》

- ・新学部設置については大変歓迎しており、積極的に応援していきたい。
- ・新学部設置に当たっては、今後も情報共有や意見交換をさせていただきたい。
- ・市民所得の向上が人口減少の抑止になり、北九州市立大学の新学部設置もそれに大きく寄与するものだと理解した。
- ・子供が減り、大学も淘汰される厳しい現状に対して、差別化した、いいカリキュラムをつくるためには、新学部が重要だと認識できた。
- ・新学部を都心に作ることは、学生や教員の生活環境や共用施設の分散など、デメリットも多く感じる。
- ・学生が集まり、交流できるようなキャンパスの設置など、学生のメリットについても考慮されたい。
- ・新学部の設置に当たっては、食堂や生協など福利厚生面にも配慮されたい。

- ・新学部を且過に設置する場合、新たな建設費が必要になるため、リバーウオーク北九州やA I Mビルなど既存の建物の改修も検討されたい。
- ・今後、様々な情報やデータを分析する能力が重要になると考えられるため、新学部でもそのような人材育成に取り組まされたい。
- ・新学部においては、ウェブデザイン教育も検討されたい。
- ・リカレント教育については、市内の人材確保や社会人の再就職につなげられたい。

○令和6年5月22日 総務財政委員会

北九州市立大学の新学部設置の経緯と今後の取組について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①新学部設置の経緯

国の大学・高専機能強化支援事業の創設を受け、北九州市立大学では、新学部の設置を目指し、令和5年5月、国の支援事業に助成金の申請を行った。7月に選定を、9月に助成金の交付決定を受けた。

②大学における候補地選定の経過

新学部の特性を生かすには、小倉都心部が最適であると判断し、既存施設10数か所で調査を実施したが、要件を満たす候補地が見つからなかったため、令和6年1月30日、大学から市に対して、新学部設置に関する支援の要望書の提出に至った。この要望書提出の報道を受け、且過市場の役員から、且過のBC地区への新学部設置の可能性について相談があり、2月26日の大学と市場関係者での意見交換会等を経て、3月15日、且過市場から大学及び市に対して、新学部設置に関する要望書が提出された。

③現在の検討状況

ア 且過市場で整備する場合の施設整備費（現時点の概算）

全体事業費約18億円の4分の3にあたる13.5億円が国の助成金であり、残り4.5億円が自己負担である。この自己負担額については、できる限り大学で捻出するが、不足する場合は市が支出する。

また、且過市場で整備する場合、土地の取得費用が必要となり、現時点では約2億円を想定している。

イ 大学で試算した経済効果

小倉都心部で整備した場合、10年間で約32億円の経済波及効果を見込む。

ウ 且過市場で整備する場合のスケジュール（案）

令和9年4月の新学部開設を目指し、令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計及び用地取得、令和8年度に建築工事を実施する。

基本設計は、国の助成金と大学の自主財源で対応する。

設置場所が正式に決定後、市場及び大学で、土地や建物の共有方法や整備費用の分担などについて協定を締結するとともに、令和8年度、大学において、新学部設置にかかる国の許認可申請手続を行う予定である。

④今後の予定

大学としては、新学部の設置場所を且過市場とすることを5月末までに正式決定する意向。

《委員の主な意見》

- ・北九州市立大学の新学部設置については、今後も議会へしっかり説明を行い、事業の透明性を確保されたい。
- ・新学部設置に係る情報の発信においては、誤解のないように進められたい。
- ・且過地区での新学部設置が、行政や地域のためではなく、学生のためになるように、大学側も責任を持って対応されたい。
- ・土地や建物を区分所有することで、さらに管理費の負担が必要となるため、厳しい経営状況においても、しっかり対応できるように取り組まれたい。
- ・大学が新学部設置に係る寄附を募る際には、目標額の設定を促されたい。
- ・新学部設置費用の確保においては、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の利用も検討されたい。
- ・市の負担が増大しないように、協定や規約をしっかり締結されたい。
- ・指導者の人材確保に努められたい。
- ・研究スペースなどが必要になった際に、拡張できる造りにされたい。
- ・北九州市立大学の魅力として、情報系だけに偏ることなく、文理融合により、人文社会学系との相互理解、相互協力を行われたい。
- ・建設工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査については、且過地区の開発部局と連携されたい。

○令和6年6月26日 総務財政委員会

行政視察について、本市での取組等について事前研修を行った。

○令和6年7月10日～12日 行政視察（静岡県）

静岡県では、県内をレーザスキャナ等で広範囲に測量することにより、取得、蓄積した3次元点群データ（VIRTUAL SHIZUOKA）を、まちづくりやインフラの維持管理、防災対策だけでなく、観光やエンタメなどに幅広く活用することで、皆がより良く暮らせる県を目指している。

さらに、この3次元点群データを活用したメタバース空間「Metaverse SHIZUOKA」を構築し、県の魅力発信と、誰でも参加できる意見交換や交流の場に活用することで、主に若年層を対象として県政への積極的参加を図っている。

静岡県議会において、静岡県交通基盤部未来まちづくり室及び知事戦略局広聴広報課から説明を受けた後、VIRTUAL SHIZUOKA及びMetaverse SHIZUOKAのデモンストレーションを受けた。

○令和6年7月24日 総務財政委員会

令和6年7月10日～12日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。

《委員の主な意見》

- ・3次元点群データについては、防災という金額では測れない安全への重要な投資であるという担当者の強い熱量を感じた。ただ、市レベルでの実現は難しく、今後、国や県レベルに広がっていくことを期待したい。
- ・静岡県では、3次元点群データやメタバースを基に、市民の日常生活をよりよくしていこうという目標を明確に掲げていた。このような目標や指針を明確に示すことで、市民の理解を得やすいと感じた。
- ・メタバースを使うことで、匿名性があるからこそ、一部の若者を囲い込むことなく、平等な行政への参加機会をつくることができ、すばらしい。メタバースをすぐに導入できなくとも、広く平等に声を拾えるよう、行政として常に努力されたい。
- ・メタバースには、24時間対応可能な相談業務など、これからの区役所の在り方が激変するようなベースがあるのではないかと感じた。
- ・本市がメタバースを導入する際には、行政で作るのではなく、民間が作成したメタバース空間の利用を検討されたい。
- ・メタバースを導入しても、これを市民に使ってもらうこと自体のハードルの高さが課題であった。

○令和6年10月30日 総務財政委員会

北九州市・新ビジョンの推進及び北九州市の人口推移等について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①北九州市・新ビジョンの推進

新ビジョンでは、目指す都市像と、それを実現するための3つの重点戦略や、重点的に取り組むべき主要な政策を掲げており、それらの効果や進捗を図るものとして、19の主要な成果指標を設けている。

一方で、具体的な取組については、各分野別計画や毎年度の予算編成の中で具体化していくこととしており、新ビジョンが着実に進んでいるかの検証には、具体的な取組の成果についても併せて見ていく必要がある。

そこで、3つの重点戦略ごとに、当面、特に注視していく主な分野を定め、その分野に関係する分野別計画などから、新ビジョンの進行管理において見ていくべき指標として、30のKPIを選定した。

この成果指標やKPIの目標達成に向けて、新ビジョンに基づいた予算編成を経て事業を実施し、行政評価を行って見直しを行い、次年度予算へ反映させるといったPDCAを回して、着実に推進していく。

また、産学民にも主体的に取り組んでいただくと共に、本市としても各主体と連携、協働し、一丸となって新ビジョンを推進していく。

②北九州市の人口推移等（一部抜粋）

人口増に向けては、新ビジョンに掲げる3つの重点戦略に取り組み、都市の総合力をアップさせていくことが不可欠との考えのもと、全市的に様々な

角度から取組を進めている。そのような中、9月時点の状況ではあるが、社会動態は改善基調にあり、市の取組が改善に寄与している部分もあると考えている。

今後とも、新ビジョンのもと、人口減少を食い止め、増加への転換につなげていくため、産学官民が一体となって、産業競争力の向上や生活環境の充実などに取り組んでいく。

ア 推計人口の長期推移

1979年の約106万人をピークに減少が続き、2024年10月1日現在、90万8,109人である。

イ 出生数と死亡数の長期推移

2023年の出生数は5,595人で過去最少、死亡数は1万3,235人で過去最多であり、自然動態のマイナスは過去最多(7,640人)である。

ウ 社会動態の推移

2023年の日本人と外国人を合計した社会動態はマイナス206人で、直近10年間で2番目に改善した数値である。外国人はプラス2,116人、日本人はマイナス2,322人であった。

2024年9月の段階で、日本人と外国人を合計した社会動態はマイナス229人、日本人のみはマイナス1,351人となっており、過年と比較して大きく改善している。

《委員の主な意見》

- ・人口については、日本全体の人口が減少している中で、現実的な数字に目を向け、そこをどのように豊かにするかという視点で取り組まれない。
- ・K P Iの進捗管理においては、財政・変革局の予算審査や行政評価、市長公室のマーケティングと連動して行われたい。
- ・K P Iについては、社会経済環境の変化などに合わせ、柔軟に見直されたい。
- ・成果の検証に当たっては、調査の在り方を研究し、正しいデータの把握に努められたい。
- ・安らぐまちの実現に向けた子育て支援のK P Iが主観的、抽象的であるため、客観的で具体的なものにブラッシュアップされたい。
- ・自然動態をプラスにするため、子供を産み育てやすい環境づくりを中心的な柱に位置づけられたい。
- ・現在の子育て施策が、本当にニーズに合っているのか、再度検証されたい。
- ・Z世代を対象にした事業については、抽象的な成果や目標ではなく、市民が納得できるような目標値等を定め、人口増など本市の未来につながるように、しっかりと検証されたい。
- ・子育て世代やZ世代だけでなく、高齢者施策にもしっかりと取り組むとともに、高齢者への広報を行われたい。

- ・今後も増える外国人とのトラブルを避けるため、生活ルールの教育など、受入れ態勢を強化し、多文化共生のまちづくりに取り組まれない。
- ・外国人の就業サポートや、企業とのマッチングを強化されたい。

○令和6年11月13日 総務財政委員会

報告書の取りまとめに向け、委員間討議を行った。

《委員の主な意見》

- ・人口増加に向けては、何より市民満足度の高さが重要である。
- ・市民所得や雇用形態など様々な角度から研究されたい。
- ・自然動態のマイナス幅の大きさを踏まえた対策を行われたい。
- ・社会動態の改善に向けては、交通網の整備、再整備を検討されたい。
- ・関係人口や交流人口を増やすことで、地域経済の活性化につなげられたい。
- ・納税に見合った公共サービスの享受を実感できるように取り組まれない。
- ・本市の良さを積極的にPRされたい。
- ・本市の高齢化率の高さを踏まえ、高齢者の満足度の向上についても検討されたい。
- ・人と自然とテクノロジーが調和した、本市らしい持続可能なまちづくりの視点を大事にされたい。
- ・転出者アンケートなどの定点調査による具体的なデータを基に、施策の効果を評価されたい。
- ・行政が実施するアンケート調査の在り方を検証されたい。
- ・本市の未来のため、周辺の市町との合併についても検討されたい。
- ・市民への説明責任を果たすためにも、今後も議会に対し説明や報告を行い対話の機会を設けられたい。

○ まとめ

地方の人口減少は、労働力不足や少子高齢化など様々な問題を生じさせ、日本全体に共通する深刻な問題である。今後も各自治体は、地域経済の成長や公共サービスの維持、地域コミュニティの活性化などに向けて、人口対策を積極的に推進する必要がある。

2023年における本市の自然動態については、少子高齢化によりマイナス幅が過去最大となった一方で、社会動態については、直近10年間で2番目に改善した数値となっており、これまでの様々な取組の成果が少しずつ現れてきていると考えられる。

このように、人口については、ひとつの施策がその改善に直結するものではなく、様々な施策に総合的に取り組むことにより改善していくものであることから、多角的かつ長期的な視点での取組や議論が重要である。

こうした中、本委員会において、今後、本市が目指す都市像や、その実現に向けた重点戦略を掲げた、新たな基本構想や基本計画の策定について、多くの

議論ができたことは大きな成果であった。

これまでの議論で見えてきたことは、人口を増加させることは一朝一夕には困難であり、転出者アンケートなど長期的な定点調査によるデータを活用しながら、市政変革の動きと連動した効果的な予算配分を行うことが、大変重要になるということである。

また、全国的に人口が減少している中で、地域経済の活性化につながる関係人口や交流人口を増やすことにも目を向けるとともに、現在の人口においても、まずはそこで暮らす市民の生活を、どのように豊かにするかという視点も非常に大切であると考えられる。

一方で、本市を発展させ、未来に引き継いでいくという観点から、若者の市内企業への就職を増やすことは重要である。このような中、情報分野の全国的な人材不足を受け、北九州市立大学の新学部設置は時代の要請に応えるものとする。新学部設置が小倉都心部を中心としたにぎわいづくりに貢献するとともに、学生にとっても快適で満足度の高い学部となることを期待したい。

何より、本市で暮らしたいと望む人を増やすためには、本市における市民満足度の高さが重要である。今後は、新ビジョンに掲げる3つの重点戦略を中心に、教育や子育て、福祉、雇用、住宅、交通といった様々な視点で総合的に取り組むことで、雇用や収入を安定させ、住民サービスを充実させることにより、誰もが住みやすさや暮らしやすさを感じられる市民満足度の高いまちづくりを進められたい。

(3) 大都市財政の実態に即応する財源の拡充について

○令和6年10月16日 総務財政委員会

指定都市が共同で取りまとめた「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」のとおり、指定都市議会と共同で国に対する要望活動を行うことを決定した。

要望に当たっては、令和6年10月2日の指定都市議会の税財政関係特別委員長会議での決定事項に従い、各党派に対する要望活動を行うことを確認した。

また、従来から要望活動にあわせて行っている各市の個別要望における本市の個別要望事項を決定した。

①「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」(要旨)

≪税制関係≫

ア 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

(ア) 税源移譲により、国・地方間の「税の配分」をまずは5:5とし、さらに、国と地方の役割分担を抜本的に見直した上で、新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう地方税の配分割合を高めていくこと。

(イ) 地方自治体間の財政力格差の是正は、法人住民税などの地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲等、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うこと。

- イ 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化
大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合を拡充すること。
特に、地方消費税と法人住民税の配分割合を拡充すること。
- ウ 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設
道府県から指定都市への移譲事務について、所要額が税制上措置されるよう、税源移譲により大都市特例税制を創設すること。
- エ 個人住民税の一層の充実
市町村の基幹税目であり、税収の安定した個人住民税について、国・地方間の税源配分を是正する中で、より一層の充実を図ること。
- オ 固定資産税等の安定的確保
 - (ア) 固定資産税は、国の経済対策等に用いず、安定的な確保を図ること。
 - (イ) 償却資産に対する固定資産税の制度を堅持すること。
 - (ウ) 土地に係る固定資産税の負担調整措置については、現行の商業地等の据置特例を早期に廃止し、負担水準を70%に収斂させる制度とすること。
 - (エ) 地方税の税負担軽減措置及び国税の租税特別措置の一層の整理合理化を進めること。

《財政関係》

- ア 国庫補助負担金の改革
 - (ア) 国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。
 - (イ) 税源移譲がなされるまでの間、地方が必要とする国庫補助負担金の総額を確保するとともに、超過負担を解消すること。
また、地方にとって自由度が高く活用しやすい制度とすること。
- イ 国直轄事業負担金の廃止
国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業については、地方負担を廃止すること。
また、現行の国直轄事業を地方へ移譲する際には、所要額を全額税源移譲すること。
- ウ 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止
 - (ア) 地方交付税については、国の歳出削減を目的とした総額の一方向的な削減は決して行わず、今後も増大する財政需要や大都市特有の財政需要などを適切に踏まえ、地域社会に必要な不可欠な一定水準の行政サービスの提供に必要な額を確保すること。
また、具体的な算定方法を早期に明示することにより、地方交付税額の予見可能性を確保すること。
 - (イ) 地方財源不足の解消は、地方交付税の法定率引上げなどにより対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。

エ 地方債制度の充実

- (ア) 公共施設等適正管理推進事業債については、公用施設も対象とするとともに、長期的な視点で計画的に対策を進められるよう、恒久的な措置とすること。
- (イ) 地方債のうち公的資金について、借入条件を改善し、指定都市への配分を増やすとともに、地方債の償還期間については、施設の耐用年数に応じた弾力的運用を行うこと。

②本市の個別要望事項（要旨）

- ア カーボンニュートラルの実現に資する風力発電関連産業をはじめとしたエネルギー産業の総合拠点化に向けた支援
 - ・地域配分を考慮した計画的・継続的な促進区域の指定
 - ・浮体式洋上風力発電設備に対応する施設の検討に係る技術的助言など各種取組への支援
 - ・「九州中国間の送電網強化の早期実現」及び「風力発電の産業化に資する人材育成や地元企業の人材確保に繋がる取組」など、本市地域エネルギー政策の推進に対する支援
 - ・港湾脱炭素化推進計画の実現に向けた各種取組への支援を要望するもの。
- イ 脱炭素社会実現に向けた水素拠点形成及びサプライチェーン構築の支援
これまで、「CO₂フリー水素製造・供給実証」など、全国に先駆けた水素プロジェクトを進めてきた響灘地区を中心とした水素拠点形成及びサプライチェーンの構築に関する財政的な支援を要望するもの。
- ウ 北九州港及び関門航路の整備推進
 - (ア) 北九州港の整備推進、支援
 - ・廃棄物海面処分場の整備に対する支援
 - ・新門司地区複合一貫輸送ターミナルの航路、泊地の整備推進
 - ・社会資本総合整備計画による実施事業に対する支援
 - ・西海岸地区岸壁の整備推進（老朽化対策及び耐震化）
 - ・港湾メンテナンス事業及び海岸メンテナンス事業の推進に対する支援
 - (イ) 関門航路の整備推進
 - ・航路水深14メートルに向けた整備推進を要望するもの。
- エ 北九州空港の機能強化・利用促進に向けた支援
 - (ア) 滑走路3,000メートル化をはじめとする物流拠点機能の向上に向けた協力
 - ・3,000メートル滑走路の早期供用の推進
 - ・貨物機用エプロンの拡充整備
 - ・新門司沖土砂処分場（3工区）の土地活用への配慮
 - ・航空機燃料の給油能力増強への支援

- (イ) 旅客、貨物の受入れ体制強化への支援
- (ウ) 国内航空貨物事業者への着陸料、航空機燃料税等の公租公課軽減の支援を要望するもの。

オ 下関北九州道路の早期実現

地域のニーズや喫緊の課題に的確に応えていくためには、関門橋や関門トンネルと一体となった環状道路網の形成による多重性・代替性の確保が必要不可欠なことから、下関北九州道路の整備促進に向けた財源の安定的な確保を要望するもの。(なお、日本共産党は要望しないこととされた。)

カ 首都圏に集中する企業等の地方移転の推進

地方創生の観点に加え、自然災害等による有事の際にも社会経済活動を維持し、国民生活が停滞しないよう、地方におけるバックアップ拠点の整備が求められていることから、企業及び政府関係機関の地方移転の推進を要望するもの。

キ 教職員のウェルビーイングの確保

- (ア) 公立中学校の少人数学級や特別支援教育の充実に繋げるよう、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律(義務標準法)を改正すること

- (イ) 小学校における専科指導教員配置の充実

- (ウ) いじめ、不登校等の教育課題の克服に向けて、学校マネジメント体制を強化するための教職員配置に加えて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材等配置の一層の充実

- (エ) 教員給与の処遇改善に向けた財源の確保

- (オ) 正規採用教員の奨学金返還支援の実施を要望するもの。

ク いじめ・不登校等の課題への対応支援の強化

- (ア) 不登校児童生徒に対応する教職員配置について、必要かつ十分な制度構築や財政措置を講じること

- (イ) 学びの多様化学校の設置形態について、弾力的な運用のための基準の見直しを行うこと

- (ウ) 自治体が、多様な学びの機会の確保等を目指して取り組む事業に対し、支援員の配置や地域・大学との連携事業の実施等に係る財政措置を講じること

- (エ) いじめ重大事態の調査組織における委員選定が円滑に行えるよう、国が各職能団体に協力を要請すること

- (オ) いじめ重大事態の調査結果の公表範囲や時期について、国が詳細な基準を示すことを要望するもの。

ケ 物価高対策に要する財政措置等

- (ア) 全ての国民、事業者に影響を及ぼす電気・ガス料金等エネルギー価格の上昇への対策など、国全体の施策に関わるものは、国の責任において

適切に対応すること

(イ) 国庫補助負担金の対象事業については、その算定基礎において、今後
も状況に応じ、時機を逃さず物価上昇分を反映すること

(ウ) 国の経済対策等に伴う地方公共団体の独自施策に対し、今後も引き続
き、地方向けの交付金による財政支援を行う場合は、必要額の確実な措
置を行うこと

を要望するもの。

コ 円滑な価格転嫁による取引適正化、賃上げに向けた環境整備の強化

原油価格の高騰や円安などによるエネルギー価格、原材料価格等の上昇
が長期化していることを受け、パートナーシップ構築宣言のさらなる推進、
適正な価格転嫁に向けた発注元事業者に対する指導と監督の徹底、労務費
の適切な転嫁による賃上げの機運醸成など事業者に必要な支援の強化を
要望するもの。

サ 水道事業の発展的広域化の推進

本市と連携市町の水道の基盤強化のため、現在は水道用水供給事業者の
資本単価の要件等が厳しく、活用できない社会資本整備総合交付金（防
災・安全交付金）を水道施設の共同利用による水道用水供給事業にも活用
できるよう、制度の創設や採択要件の緩和を要望するもの。

③党派別要望日程

党 派	実施日	備 考
自由民主党	11月20日(水)	戸町委員出席
公明党	11月14日(木)	成重委員出席
日本共産党	11月21日(木)	大石委員出席
立憲民主党	11月25日(月)	河田議員出席
日本維新の会	11月28日(木)	篠原委員出席 (W e b 開催)
国民民主党	11月15日(金)	
社会民主党	11月25日(月)	

≪委員の主な意見≫

- ・本要望にあるように、財源を含む地方への事務と権限の移譲がさらに進み、自治体が住民参加の下、さらに自主性を発揮できるよう努められたい。
- ・臨時財政対策債の廃止を引き続き求めるとともに、財政運営においては、自立した自主財源の確保に努められたい。
- ・国直轄事業負担金については、詳細な算定根拠の提示を国に要望し、適正に負担されたい。

○まとめ

真の分権型社会の実現には、国と地方の役割分担の抜本的な見直しとともに、新たな役割分担に応じた税の配分となるよう、税源移譲による税源配分の是正など、地方税財源の拡充強化が必要である。

また、大都市においては、増大する財政需要に対応し、自主的かつ安定的な財政運営を行うため、その実態に即応した税財政制度が確立されなければならない。

議会においても、引き続き、国に対する要望活動を行っていくことが求められている。